



Ver1.27.0 変更内容

内容

| | |
|---------------------------|---|
| 主な変更点 | 1 |
| 令和5年4月～9月分の過誤請求について | 5 |

主な変更点

変更点は以下の通りです。

| 画面名 | 区分 | 対象施設 | 変更内容 |
|-------|----|---------------|---------------------|
| 単価マスタ | 追加 | 全施設 | 物価高騰対策支援加算(下半期分)の追加 |
| 単価マスタ | 追加 | 休日保育 実施施設・事業所 | 物価高騰対策支援加算(休日保育)の追加 |
| 単価マスタ | 追加 | 全施設 | スポット支援員配置助成の追加 |
| 単価マスタ | 変更 | 認定こども園 | 副食費徴収免除加算 0日登録の追加 |

物価高騰対策支援加算（下半期分）の追加

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

○令和5年度 物価高騰対策支援加算(下半期分)の追加 **(令和5年10月請求のみ児童明細の横浜市助成分で加算)**

対象施設:全施設

物価高騰に伴い、施設への給付として 物価高騰対策支援加算(下半期分)が新設されます。

| 対象施設 | 助成額【月額】 | | |
|--|--|---|--|
| | 加算名 | 加算内容及び適用要件 | 適用単価 (児童1人あたりの年額) |
| 【1号】 幼稚園 認定こども園(1号) | 物価高騰対策支援加算 (給食材料費相当額) 【令和5年10月分のみ】 | 令和5年4月～10月に公定価格の「給食実施加算」を1度でも適用したことがある施設に適用※給食実施加算の適用状況に応じて「給食実施日数」を選択。 | (1)週1日、週2日 1,680円 (@280円/月×6か月) (2)週3日、週4日 3,300円 (@550円/月×6か月) (3)週5日以上 4,140円 (@690円/月×6か月) |
| | 物価高騰対策支援加算 (光熱費等相当額) 【令和5年10月分のみ】 | 給食実施の有無に関わらず加算要件を満たす対象施設すべてに適用。 | 2,640円 (@440円/月×6か月) |
| 【2・3号】 保育所 認定こども園(2・3号) 小規模保育事業 事業所内保育事業 | 物価高騰対策支援加算 (光熱費等相当額及び給食材料費相当額) 【令和5年10月分のみ】 | 加算要件を満たす対象施設すべてに適用。 | 6,780円 (@1,130円/月×6か月) |



注意点 令和5年度 物価高騰対策支援加算の新設について

令和5年10月請求のみ児童明細の横浜市助成分で**令和5年10月～令和6年3月までの6か月**が加算されます。上記の表にあるオレンジ部分は給食実施の有無に関わらず全施設対象になり、単価マスタでは「有」固定になります。

▼**保育園、小規模保育園**など請求金額について

物価高騰加算を単価マスタで**変更の必要はありません。**

また、単価マスタにて**光熱費等は「有」、給食材料費は「無」**で固定されていますが、

光熱費等の請求をすることで**熱費等相当額＋給食材料費相当額の金額が請求**されるようになります。

○単価マスタ

- ・認定こども園、幼稚園の場合は物価高騰加算(給食材料費)の選択項目が「無(初期値)、週1~2日、週3~4日、週5日以上」を設定できます。

- ・保育園、小規模保育園は物価高騰加算(給食材料費)の選択項目は「無」で固定です。



注意点 物価高騰加算の単価項目設定について

▼認定こども園、幼稚園の施設

給食材料費の加算要件をご確認ください

給食材料費の**加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録**をしてください。

▼上記以外の施設 (保育園、小規模保育園など)

物価高騰加算を単価マスタで基本的に**変更の必要はありません。**

また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、

光熱費等の請求をすることで**熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求**されるようになります。

○令和5年度 物価高騰対策支援加算(休日保育)の追加

対象施設:休日保育・実施施設・事業所

| 助成額【月額】 | | | |
|---------|--------------------------------------|--|--|
| 対象施設 | 加算名 | 加算内容及び適用要件 | 適用単価 (児童1人あたりの年額) |
| 全施設種別 | 物価高騰対策支援加算 (休日保育) 【令和5年10月分のみ】 | ※休日保育実施園に適用 令和5年4月～10月に公定価格の「休日保育加算」を1度でも適用したことがある加算要件を満たす対象施設に適用。 | (1施設あたりの加算額) 【上半期】23,940 円 (@3,990 円/月×6か月) 【下半期】21,480 円 (@3,580 円/月×6か月) 【年額(助成額)】 45,420 円 (23,940 円+21,480 円) |

○単価マスタ

・物価高騰対策支援加算(休日保育)の選択項目は「有」「無」を設定できます。

The screenshot shows the '単価マスタ' (Unit Price Master) application window. The window title is '単価マスタ'. It features a search bar with '事業所' (Business Office) set to 'サーズ保育園' and '適用年月' (Applicable Year/Month) set to '令和 05-10'. Below the search bar, there are tabs for '基本部分', '加算部分①', '加算部分②', '独自助成', '延長', and 'その他'. The '独自助成' tab is selected, and a list of items is displayed. The '物価高騰加算 休日保育[R5年10月のみ]' item is highlighted, and its '独自助成' dropdown menu is open, showing options '無', '有', and '有'. A red box highlights the dropdown menu.

○令和5年度 スポット支援員配置助成の追加

対象施設:全施設

令和5年度の制度改正に伴い、本加算を請求できるよう改修します。



補足 スポット支援員配置助成の追加について

「スポット支援員配置助成」を請求するためには、「保育者業務支援事業費助成」を請求している必要があります。

○単価マスタ及び請求方法

1. [適用年月]に和暦の場合「05-10」 西暦の場合「2023-10」と入力して「Enter」キーを押下します
2. [独自助成]をクリックし、[スポット支援員配置助成(2・3号)【R5以降】]欄のプルダウンより「有」を選択します。

| | | | |
|--------------------------|----|---|---|
| ローテーション雇用費 | 本園 | 0 | 人 |
| | 分園 | 0 | 人 |
| 保育士育成促進費 | | 無 | |
| 保育者業務支援事業費助成(2・3号) | | 無 | |
| 物価高騰加算 光熱費等[R5年7・10月のみ] | | 有 | |
| 物価高騰加算 給食材料費[R5年7・10月のみ] | | 無 | |
| 医療的ケア対応加算[R5以降] | | 無 | |
| 物価高騰加算 休日保育[R5年10月のみ] | | 無 | |
| スポット支援員配置助成(2・3号)【R5以降】 | | 無 | |
| | | 無 | |
| | | 有 | |

3. **登録[F1]** をクリックします。
4. 毎月の処理を行います。
5. 給付費作成(施設)画面に[スポット支援員配置助成]に金額が表示されることを確認します。

給付費作成 (施設)

登録[F1] 削除[F4] 印刷[F9] 終了[F8]

事業所 サーブ保育園 処理年月 令和 05-10 1回目

| 請求コード | 請求内容 | 単価 | 数量 | 金額 |
|---------|------------------------|---------|----|---------|
| H202003 | 食育推進 (2・3号) 3 | 255,000 | 1 | 255,000 |
| H203001 | 食育推進 (栄養士格付け) | 35,200 | 1 | 35,200 |
| H206001 | 保育補助者雇用費助成 | 192,400 | 1 | 192,400 |
| H210001 | アレルギー児童対応費 (令和2年度以降) 1 | 27,200 | 1 | 27,200 |
| H231001 | 職員処遇改善費加算(施設) | 50,000 | 2 | 100,000 |
| H243003 | スポット支援員配置助成(2・3号) 3 | | 1 | |



注意点 スポット支援員配置助成の追加について

令和5年4月～9月分のスポット支援員配置助成を申請している施設は過誤請求が必要です。

過誤請求の詳細は「令和5年4月～9月分の過誤請求について」P.5をご確認ください。

令和5年4月～9月分の過誤請求について

○過誤対象施設について

スポット支援員配置助成:全施設 (スポット支援員配置助成を申請している施設)



補足 スポット支援員配置助成の追加について

「スポット支援員配置助成」を請求するためには、「保育者業務支援事業費助成」を請求している必要があります。

単価マスタの修正

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

令和5年4月～9月分の各項目単価を設定します。

○スポット支援員配置助成

1. [適用年月]に和暦の場合 [05-04]西暦の場合「2023-04」と入力し、**Enter** キーを押下します。
2. [独自助成]をクリックし、[スポット支援員配置助成(2・3号)【R5以降】]欄のプルダウンより「有」を選択します。
3. **登録[F1]** をクリックします。
4. 続けて[適用年月]に和暦の場合[05-05] 西暦の場合「2023-05」と入力し、**Enter** キーを押下します。
5. 手順2～3を9月分まで繰り返します。

過誤データ作成

メインメニュー ⇒ エラー・過誤選択

令和5年4月～9月分の過誤データを作成します。

○スポット支援員配置助成

1. [処理年月]に和暦の場合[05-04] 西暦の場合「2023-04」と入力し、**Enter** キーを押下します。
2. **再請求** をクリックし、**作成[F1]** をクリックします。
3. メッセージを **OK** します。
4. **施設明細** をクリック、右上の[訂正部分] **過誤請求** を選択し、**登録[F1]** をクリックします。
5. 給付費作成(**施設**)画面に[スポット支援員配置助成]の金額が表示されることを確認します。

| 請求コード | 請求内容 | 単価 | 数量 | 金額 |
|---------|----------------------|---------|----|---------|
| H202003 | 食育推進(2・3号)3 | 255,000 | 1 | 255,000 |
| H203001 | 食育推進(栄養士格付け) | 35,200 | 1 | 35,200 |
| H206001 | 保育補助者雇用費助成 | 192,400 | 1 | 192,400 |
| H210001 | アレルギー児童対応費(令和2年度以降)1 | 27,200 | 1 | 27,200 |
| H231001 | 職員処遇改善費加算(施設) | 50,000 | 2 | 100,000 |
| H243003 | スポット支援員配置助成(2・3号)3 | | 1 | |

6. 確認後、**終了[F3]** をクリックします。
7. 続けて5月分を作成する場合は手順1へ戻ります。

過誤申立書郵送

メインメニュー ⇒ 印刷処理
提出帳票 ⇒ 3.過誤申立書

過誤申立書を印刷し、郵送します。

1. [請求年月]を選択します。
2. [過誤申立年月日]を入力します。
3. **印刷** をクリックします。プレビューが表示されますので、印刷します。

※**印刷時に 1 部施設保管用、1 部提出用で印刷することをお勧めいたします。**

4. 過誤申立書記載例をもとに「過誤理由・内容等」欄に手書きします。

(過誤申立書記載例)

| 子ども・子育て支援教育・保育給付費等過誤申立書 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|----------|--|----------|----------|---------|----------------|---------------------------|--------------------------------------|--|---------------------------|-----------|--|
| 過誤を申し立てます。 | <table border="1"> <tr> <td>施設・事業所番号</td> <td>1410059</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所名称</td> <td>横浜さゆり幼稚園</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>横浜市中区尾上町1-8 9階</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>電話番号 045-671-0000 担当者名 市内施設給付 たろう</td> </tr> </table> | 施設・事業所番号 | 1410059 | 施設・事業所名称 | 横浜さゆり幼稚園 | 所在地 | 横浜市中区尾上町1-8 9階 | 連絡先 | 電話番号 045-671-0000 担当者名 市内施設給付 たろう | | | | |
| 施設・事業所番号 | 1410059 | | | | | | | | | | | | |
| 施設・事業所名称 | 横浜さゆり幼稚園 | | | | | | | | | | | | |
| 所在地 | 横浜市中区尾上町1-8 9階 | | | | | | | | | | | | |
| 連絡先 | 電話番号 045-671-0000 担当者名 市内施設給付 たろう | | | | | | | | | | | | |
| 金額合計 999999円 | <table border="1"> <tr> <td>過誤理由・内容等</td> <td>①処遇改善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 処遇Ⅱの人数変更(人数Aを4⇒5人、Bは変更なし) ②1月エラーフロー</td> </tr> </table> | 過誤理由・内容等 | ①処遇改善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 処遇Ⅱの人数変更(人数Aを4⇒5人、Bは変更なし) ②1月エラーフロー | | | | | | | | | | |
| 過誤理由・内容等 | ①処遇改善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 処遇Ⅱの人数変更(人数Aを4⇒5人、Bは変更なし) ②1月エラーフロー | | | | | | | | | | | | |
| ②処理を希望するフローを記載します。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>請求金額</th> <th>市町村記入欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設明細</td> <td>300,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14111111111111111111 児童明細</td> <td>1,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14122222222222222222 児童明細</td> <td>1,000,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 請求金額 | 市町村記入欄 | 施設明細 | 300,000 | | 14111111111111111111 児童明細 | 1,000,000 | | 14122222222222222222 児童明細 | 1,000,000 | |
| | 請求金額 | 市町村記入欄 | | | | | | | | | | | |
| 施設明細 | 300,000 | | | | | | | | | | | | |
| 14111111111111111111 児童明細 | 1,000,000 | | | | | | | | | | | | |
| 14122222222222222222 児童明細 | 1,000,000 | | | | | | | | | | | | |

① 過誤請求する内容を全て記載します。
スポット支援員配置助成の記載や、その他
加算項目等の記載漏れにご注意ください

②処理を希望するフローを記載します。

副食費徴収免除加算 0 日登録の追加

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

○副食費徴収免除加算 0 日登録の追加

対象施設: 認定こども園

認定こども園では、夏休み期間、1号の副食費日数が「0日」になる場合がありますが、

2号3号は夏休み期間がないため、副食費免除加算の請求をすることがあります。

そのため、単価マスタにて副食費徴収免除加算「0日」と入力できるようにしました。

○単価マスタ

1. [加算部分②]をクリック、[副食費徴収免除加算]の日数を「0日」と入力できるようにしました。

| | | |
|-----------------|----|---|
| 事務職員配置加算 | 無 | |
| 副食費徴収免除加算 | 有 | |
| 給食実施日数 | 0 | 日 |
| 栄養管理加算 [R2以降] | 無 | |
| 処遇改善等加算Ⅲ [R5以降] | 有 | |
| 加算Ⅲ算定対象人数 | 25 | 人 |

給食実施加算 無

提供日 □月 □火 □水 □木 □金 □土 □日